

広報

えびの

5

広報えびの5月号
2008.May
No.499
平成20年5月20日発行

大きな竹の子とれたよ！

【特集】 犬の飼い方を見つめ直す P2～P3

愛犬とともに暮らす。

【平成20年3月31日現在の予算の収入と支出の状況】 P4～P5

財政状況の公表

〈表紙写真〉 きばっど村の竹の子狩りフェアーで大きな竹の子に遊ぶ子どもたち。

広報えびのはホームページでもご覧になれます。
<http://www.city.ebino.lg.jp/>

愛犬とともに暮らす。



市では、月2回、「飼えなくなった犬の引取り」を設け、飼えなくなった犬を引き取っています。この檻はその犬を入れておくためのものです。この中に入れられた犬は、まるで飼い主を探すように、どこか悲しい声で遠吠えを繰り返します。

近年、「心豊かな生活を送るのに欠かせないパートナー」として、犬を飼う人が増えてきました。しかし、その一方で騒音や悪臭、農作物への被害など、隣近所とのトラブルも後を絶ちません。「隣の犬がほえてうるさい」、「散歩中にフンの後始末をしていない飼い主がいる」、「放し飼いの犬がいて迷惑だ」など、犬に關してのさまざまな苦情が寄せられています。

けるかどうかは、すべて飼い主の意識と責任、マナーにかかっていると云えます。

小林保健所管内の現状

また、安易に動物を捨てたり、虐待したりする事件も増えています。小林保健所によると、昨年度、同保健所管内で飼い主が飼えなくなったため引き取った犬は274頭、捨てられたことなどによる徘徊で捕獲した犬が192頭、合計466頭にも上ります。捕獲した犬のうち、12頭は飼い主が見つかり、13頭は新しい飼い主へと譲渡されました。しかし、ほかの多くの犬たちは処分という悲しい現実となりました。飼い主の都合で悲しい最期となってしまう犬たちがたくさんいるのです。同保健所に犬の引き取りを依頼する理由

は、「大きくなって飼えなくなったから」、「引越越すから」、「犬が凶暴だから」などがほとんど。しかし、これらの理由はいずれも人間の都合です。

「動物の愛護及び管理に関する法律」の第44条に、「愛護動物をみだりに殺し、又は傷つけた者は、一年以下の懲役又は百万円以下の罰金に処する」とあります。愛護動物を捨てたり、えさや水を与えず衰弱させたりする行為なども虐待とみなされ、「五十万円以下の罰金に処する」とされています。

犬を飼っている皆さん、これから飼おうとしている皆さん、もう一度自分の犬の飼い方や今後の飼い方などをじっくり考えてみてください。

犬を飼う時の最低限のマナー

- 1 生涯一度の登録をしてください。
- 2 毎年1回の狂犬病予防注射を受けさせてください。
- 3 放し飼いや、犬の鎖を外しての散歩は絶対にしないでください。
- 4 飼い始めたから「しつけ」をしてください。
- 5 虐待せず、捨てないでください。
- 6 犬を散歩させる時は、袋とスコップなど、フンを片付ける道具も必ず一緒に携帯してください。また



小林保健所衛生環境課では「しつけ」などの相談に応じしています。お気軽にご相談ください。

■小林保健所衛生環境課 ☎0984-23-3118

お問い合わせ先
市市民課生活環境係
☎0984-35-1111
(内線285・286)

愛犬とともに暮らす。

犬を飼っている皆さん、愛情と責任を持って飼っていますか。最近、犬に関する苦情が多く寄せられています。皆さん、もう一度あなたの愛犬と正しく向き合ってみてください。

(財政状況の公表)

えびの市の財政事情については、毎年 5 月と 11 月に公表しています。これは、えびの市の財政がどのような状況にあるのかを、広く市民の皆さんに知ってもらうためのものです。

今回は、平成 20 年 3 月 31 日現在の予算の収入と支出の状況について公表します。

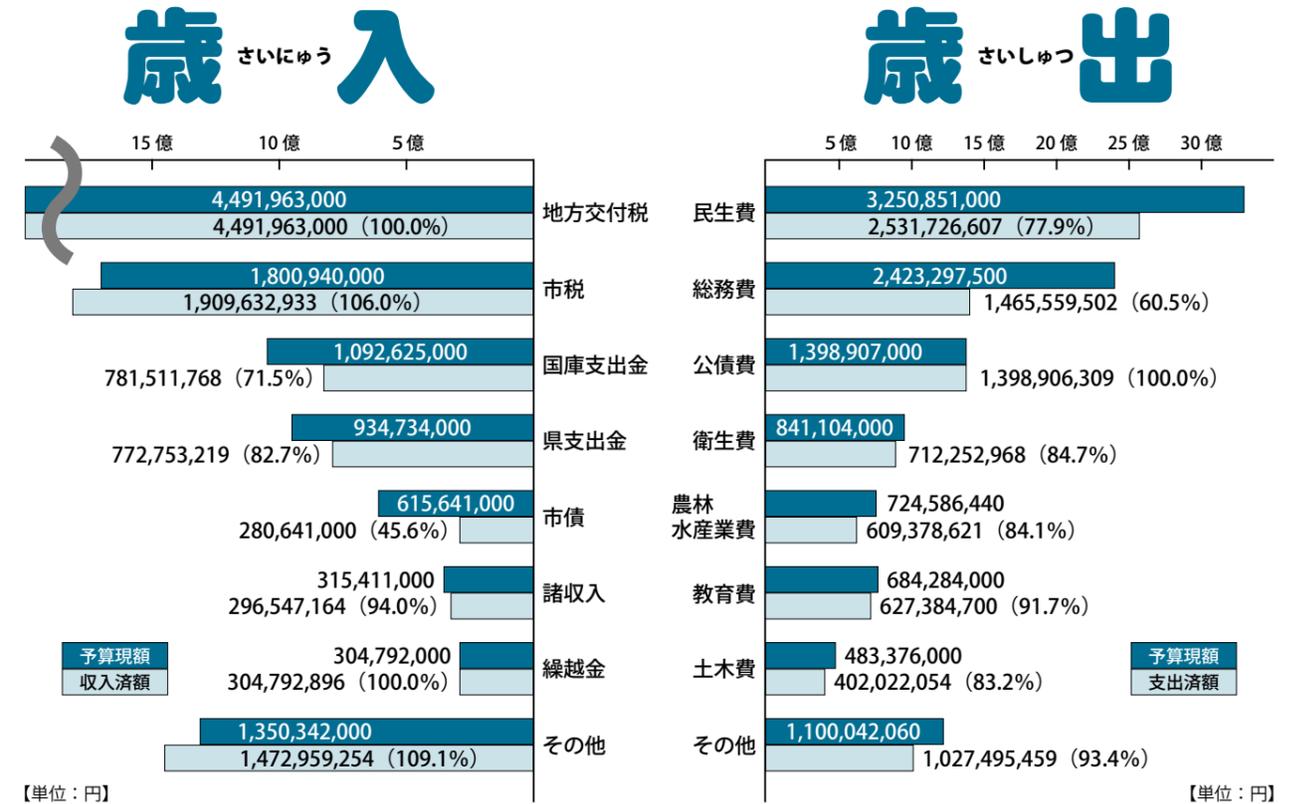
■平成 19 年度一般会計予算の執行状況

[歳入]

平成 20 年 3 月 31 日現在の収入の状況は、予算総額 109 億 644 万 8,000 円（うち、平成 18 年度からの繰越額 1 億 1,350 万 4,000 円）に対して、収入済額 103 億 1,080 万 1,234 円で、収入率は 94.5%です。市債等、収入率の低いものは、5 月末までに収入の見込みとなっています。

[歳出]

平成 20 年 3 月 31 日現在の支出の状況は、予算総額 109 億 644 万 8,000 円（うち平成 18 年度からの繰越額 1 億 1,350 万 4,000 円）に対して、支出済額 87 億 7,472 万 6,220 円で、支出率は 80.5%です。



【単位：円】

【単位：円】

用語の説明

- ◎ **一般会計** 福祉や教育、公園や道路建設など、市の基本的な事業を行う会計です。市税や地方交付税などを財源としています。
- ◎ **特別会計** 特定の収入を特定の支出に充てて事業を行う会計です。市では国民健康保険などが該当します。
- ◎ **地方交付税** 地方税などの自主財源だけでは財源の足りない地方自治体に対して国が交付するお金のことです。
- ◎ **国庫支出金** 国から地方自治体に支出される補助金や委託金などです。
- ◎ **市債** 市がさまざまな事業を行う時、長期にわたって借りるお金のことです。
- ◎ **公債費** 市債を返済するための経費のことです。
- ◎ **一時借入金** 収入と支出の一次的な不均衡を解消するための借入のことです。

■特別会計の状況

平成 20 年 3 月 31 日現在の特別会計の収入および支出の状況は次のとおりです。

【単位：千円】

会計名	歳入		歳出	
	予算額	収入済額	予算額	支出済額
国民健康保険特別会計	3,576,440	2,896,684	3,576,440	3,200,892
老人保健特別会計	3,394,302	2,685,172	3,394,302	3,089,508
観光特別会計	34,492	33,635	34,492	33,125
介護保険特別会計	2,567,848	2,416,525	2,567,848	2,272,767
合計	9,573,082	8,032,016	9,573,082	8,596,292

■市債残高および一時借入金の状況

平成 20 年 3 月 31 日現在の市債（市が資金調達のために負担する債務であって、その返済が一般会計年度を越えて行われるもの）の現在高は次のとおりです。なお、平成 19 年度の一時的借入金はありません。

【単位：千円】

区分	現在高
市 一般会計	9,048,400
市 水道事業会計	985,754
市 病院事業会計	82,867
債 観光特別会計	0
一時借入金	0

■住民負担の状況

市民一人あたりは
30,463 円

一世帯あたりは
69,835 円



平成 20 年 3 月 31 日現在の市民の負担は次のとおりです。市民税（個人・法人）の収入総額は、7 億 498 万 6,064 円で、これを市民一人あたり（平成 20 年 3 月 31 日現在人口 23,142 人）にすると、3 万 463 円となります。一世帯あたり（平成 20 年 3 月 31 日現在 10,095 世帯）では、6 万 9,835 円となります。

歳出の説明

予算がどのようなものにどれくらい使われたのかを説明します。

[民生費]

支出済額・・・25 億 3,172 万 6,607 円

子どもやお年寄り、体の不自由な方の福祉のために使われる経費のことです。

[総務費]

支出済額・・・14 億 6,555 万 9,502 円

行政運営のために使われる経費のことです。

[公債費]

支出済額・・・13 億 9,890 万 6,309 円

えびの市の借入金の返済のために使われる経費のことです。

[衛生費]

支出済額・・・7 億 1,225 万 2,968 円

ごみ、し尿の処理や、市民の皆さんの健康を守るために使われる経費のことです。

[農林水産業費]

支出済額・・・6 億 937 万 8,621 円

農業、畜産の振興と育成のために使われる経費のことです。

[教育費]

支出済額・・・6 億 2,738 万 4,700 円

学校、公民館、体育施設などの整備や、教育の振興のために使われる経費のことです。

[土木費]

支出済額・・・4 億 202 万 2,054 円

道路建設や公園の整備など、住み良いまちづくりのために使われる経費のことです。

[その他]

支出済額・・・10 億 2,749 万 5,459 円

議会費、労働費、商工費、消防費、災害復旧費、予備費です。市議会の運営や商工の振興、火災や台風などの防災活動に使われる経費です。

■お問い合わせ先

市財政課経営分析係

☎ 0984 - 35 - 1111 (内線 382)

01

平成 20 年度の区長・分区長に委嘱状を交付 市民と行政のパイプ役として



委嘱状交付を受ける末吉ミチ子さん(中)と新出水寛人さん(右)。

4月24日、文化センターで、「平成20年度区長・分区長合同会議」が行われました。会議では、区長の代表として新出水寛人さん（出水区）に、分区長の代表として末吉ミチ子さん（出水区後出水分区）に宮崎市長から委嘱状が交付されました。今年度区長、分区長に委嘱されたのは区長65人、分区長433人の方々です。

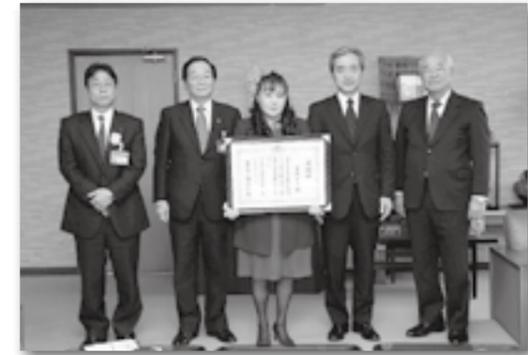
政を進めることはできません。今年一年間、皆さんのご協力をよろしくお願いいたします。区・分区は、私たちが住むこの地域を、温かい心と心のふれあいで、より快適で住みよい環境にするために、さまざまな活動を行っています。例えば、自主防災組織の設置や災害時の互助活動、ごみステーションの設置や維持管理、防犯灯の設置や地域安全活動、交通安全活動、各種団

体の育成・協力などです。区長・分区長の皆さんは、行政事務連絡員として、市からの連絡文書（広報紙や市役所だよりなど）を市民の皆さんにお届けするなど、市民と行政をつなぐパイプ役を務めます。任期は1年間です。また区・分区に加入していない皆さん、区・分区に加入して、親ばくや交流を深め、地域に共通の課題に協力し合って取り組み、よりよい地域づくりを進めましょう。

■お問い合わせ先
市総務課行政広報係（内線 312・315）

02

岩尾智子さんに法務大臣から感謝状 人権の擁護と思想普及に感謝



感謝状を手にする岩尾さん（中央）。

人権擁護委員を2期6年間（平成14年3月1日～平成20年3月31日）務めた岩尾智子さんに、法務大臣と宮崎県人権擁護委員連合会会長から感謝状が贈られました。人権擁護委員は、法務大臣から委嘱を受け、「人権擁護委員法」に基づいて職務を行います。この制度は、さまざまな分野の人たちが地域の中で人権思想を広め、人権が侵害されないように配慮して、人権を擁護していくことが望

ましいという考えから設けられたものです。全国に約14,000人、えびの市には7人の委員がいます。主な活動内容は、宮崎県地方務局における常設人権相談および総合福祉センター内での特設人権相談、自宅での相談受付、人権週間（12月4日～10日）期間中における街頭啓発活動などです。

感謝状の伝達式で岩尾さんは、「先輩方をはじめ、多くの方のお力添えをいただき今日までやってこれました。私自身、人権に関して深く考えるようになったことは何よりも大きな収穫でした。この6年間で学んだことや経験したことは、今後の自分の人生の大きな指針になることと思います。本日は感謝状をいただき、身の縮む思いです。ありがとうございます」とあいさつしました。

■お問い合わせ先
市総務課人権啓発室（内線 350）

03

時吉さんと絵柳さんに厚生労働大臣から感謝状 社会福祉の増進に貢献



市長から表彰状の伝達を受ける絵柳さん。

民生委員・児童委員を務めた時吉菊男さん（8期24年）と絵柳益夫さん（7期21年）に、厚生労働大臣から表彰状が贈られました。これは、長年、民生委員・児童委員として社会福祉の増進に貢献したとして表彰されたものです。表彰状の伝達は、4月11日にえびの市社会福祉協議会で行われたえびの市民生委員・児童委員協議会総会の中で行われました。表彰状を受け取った絵柳さんは、「民生委

員・児童委員を7期21年間務めさせていただき、とても感謝いたしております。地区の方々と交流を深めることで、日常生活で打ち解けることができました。委員は退任しましたが、今後も地区の方々と交流を深めて、社会福祉の増進に努めたいと思います」と話していました。

また、宮崎市長は「長年、社会福祉の増進のためにご尽力いただき、心から感謝いたしております。今後とも、これまでも、これまで培われた経験を生かして、社会福祉増進のためにご協力くださいますようお願いいたします」と、お二人の労をねぎらいました。

■お問い合わせ先
市福祉事務所福祉係（内線 261・266）

04

各種相談業務のお知らせ お気軽にご相談ください

市では、関係機関と協力し、次のような相談業務を実施しています。心配ごとや悩みごと、分からない点などありましたら、お気軽にご相談ください。相談に関する情報は固く守られます。

◎人権・行政相談・・・人権問題や金銭問題、行政に対する苦情や要望などの相談。

【開催日時】毎月第1水曜日（6月は第1月曜日）の午前10時～午後3時

【会場】総合福祉センター

◎無料法律相談・・・法律等に関する内容について、弁護士が相談に応じます。※予約制となっておりますので、必ず、相談日前日までに社会福祉協議会に予約してください。

【開催日時】毎月第1火曜日の午後1時30分～午後4時30分

【会場】総合福祉センター

◎女性相談・・・女性問題をはじめ、夫婦問題、家族関係などの相談に応じます。

【開催日時】毎週火曜日の午前9時～正午 ※原則電話の

み相談ですが、要望によっては面談も行っています。（☎ 0984 - 35 - 0152）

◎年金移動相談・・・年金に関する相談に、社会保険庁職員が応じます。

【開催日時】毎月第2水曜日（8月のみ第3水曜日）の午前10時～午後3時

【会場】市役所本庁1階1・1会議室

◎心配ごと相談・・・日常生活での心配ごとや悩みごとの相談に応じます。

【開催日時】毎週水曜日の午後1時30分～午後4時30分

【会場】総合福祉センター

また、市役所に対する苦情や要望は、各課でも受け付けています。しかし、中には「どこに言えばいいかわからない」という方もいらっしゃると思います。担当が不明な場合は、市民課生活環境係または総務課行政広報係が窓口となっておりますのでお問い合わせください。早急に担当課係を調査し対応します。

■お問い合わせ先
市市民課生活環境係（内線 285）



韓国岳のすそ野に広がるつつじヶ丘は、霧島屋久国立公園内でも指折りのミヤマキリシマの群生地です。

紫紅色に染まるえびの高原。
お弁当を持って
ピクニックや登山は
いかがですか。



ミヤマキリシマ

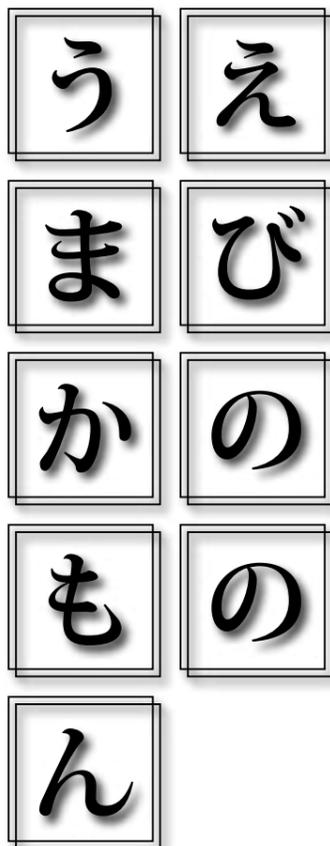
●写真／韓国岳頂上から高千穂を望む。5月下旬から6月上旬が見ごろ



えびの産の食材を使ったおいしい料理

うま煮

【レシピ／えびの市食生活改善推進員】



し し じ

【材料（4人分）】

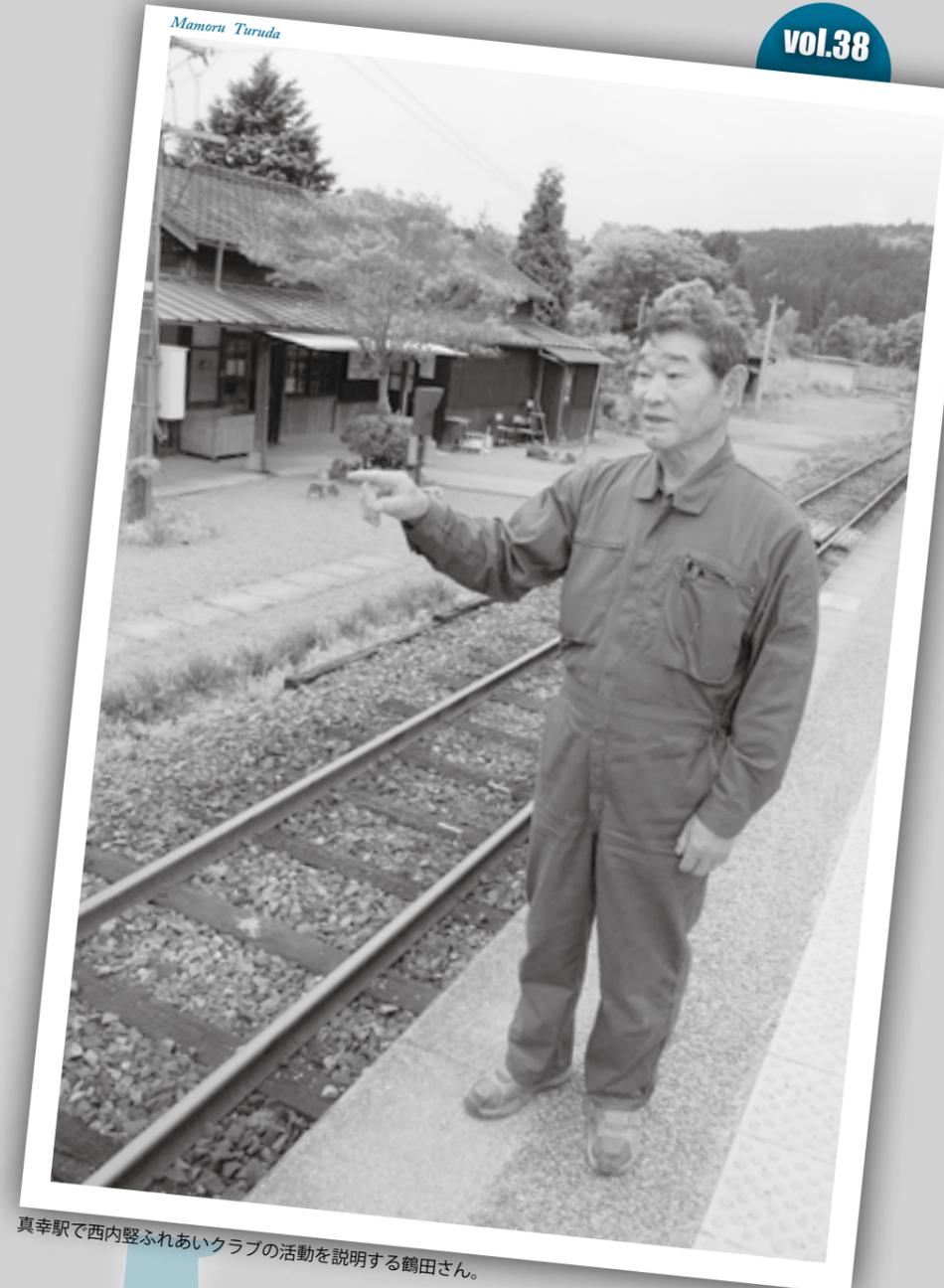
厚揚げ（小1枚）、にんじん（小1/2本）、ごぼう（50g）、里芋（小8個）、こんにやく（60g）、干しいたけ（4枚）、竹の子（80g）、サラダ油（大さじ2）、砂糖（40g）、しょうゆ（大さじ9）、みりん（大さじ2）、酒（大さじ2）、だし汁（適量）

【作り方】

- ①厚揚げは油抜きをして一口大に切る。
- ②にんじんと竹の子とごぼうを乱切りにして、ごぼうは水にさらしておく。
- ③里芋は上下を切り落とし、側面から六面か八面に角立つように皮をむく。一度水からゆでてぬめりをとっておく。こんにやくは下ゆでして一口大に切る。
- ④干しいたけは戻して石づきをとって4等分にする。
- ⑤鍋で油を熱し、にんじん、ごぼう、竹の子、こんにやく、厚揚げの順に加え炒める。油が回ったところでしいたけと里芋、しいたけの戻し汁とだし汁をひたひたになる程度加える。
- ⑥砂糖、しょうゆ、みりん、酒を加え、途中でアクを取り除きながら火をやや弱めにし、落としぶたでゆっくり煮る。

今月号から、えびの産の食材を使ったおいしい料理を1品ずつ紹介していきます。これは、昨年10月に行ったアンケート調査の中で、「地元産の食材を使った料理を紹介してほしい」、「郷土料理を紹介してほしい」という要望が多かったため、また、地産地消を推進するという観点から、新たに設けたものです。今月はうま煮を紹介いたします。うま煮は昔、地鶏と野菜を炊き上げたもので「つぎら」と言われていました。うま煮はえびのの伝統的な料理で、

祝いごとや盆正月には現在でも欠かせない一品です。にんじんやごぼう、里芋など、自分の家で取れたものを使うのが基本。自宅でこれらの食材を作っている方は、ぜひ、自分で作った材料で料理してみてください。昔は、えびのお嫁さんはこのうま煮が作れるようになったら一人前と言われていたようです。レシピに記載している材料のほか、プロッコリーや鶏肉、さつま揚げなどを入れてもおいしくいただけます。ぜひ、ご賞味ください。



真幸駅で西内堅ふれあいクラブの活動を説明する鶴田さん。

鶴田守さん

活動する場が地区民同士のふれあいの場となっています

Mamoru Turuda
つるだ・まもる / 70歳 / 西内堅区 / 農業 / 平成16年4月から西内堅区長を務めるほか、西内堅ふれあいクラブ会長、西内堅高齢者クラブ会長も務める。

「西内堅ふれあいクラブは、地区民同士のふれあいの場となっています」と話すのは、同クラブの会長を務める鶴田守さん（西内堅区長）です。同クラブは、地域のふれあう場を作ろうという目的で発足。現在は、真幸駅周辺の環境美化活動や、国道沿い

の清掃等の活動を行っています。同クラブの地道な花づくりに活動は高く評価され、ほほえみ花のくみやぎきづくり実践者として、宮崎県知事から表彰されました。真幸駅はメディアなどでも大きく紹介され、現在ではえびの市を代表する観光スポット

トとなっています。多くの観光客が訪れ、観光客と同クラブ会員との間に会話がはずみます。鶴田さんにも、この真幸駅で出会い、現在も交流が続いて方がいるそうです。6月に入ると、同駅近くにある真幸柵田で田植え交流会が行われます。これにも毎年

県内外から多くの参加があります。鶴田さんは「これらのイベントを行うようになって、西内堅地区もだいぶ活気が出てきました」と話します。しかし、やはり頭を悩ませるのは進む高齢化。鶴田さんは週に1回程度、一人暮らし高齢者宅に電話をかけて話を

しています。「高齢者の皆さんに、家から出て地域の皆さんとふれあうことで元気になってもらいたいですね。みんなでワイワイと仲良くやっていくことが私の夢です」と鶴田さん。今後も皆さんのふれあいの輪がさらに広がっていくことを期待しています。

◎自公連だより

がんばれ！自治会

ガンバローかい！あたいどんが五日市

(五日市自治公民館)



昨年の田の神さあの里産業文化祭で披露された五日市兵児踊り。

私たちの五日市は、市の東部に位置し、集落の中央を国道221号線が東西に走る、兼業農家主体、戸数約1000戸の集落です。当地区の公民館施設は平成5年に古い住宅を購入したもので、修理・改修しながら住民の心よりどころとなっています。さて、公民館活動では各部署が組織され、地域の主な行事として、7月は地藏祭り、9月は敬老会と区民スポーツ

※自公連・・・「自治公民館連絡協議会」の略称。

大会を主軸に活動しています。高齢者クラブでは、地域美化活動や友愛訪問、世代間交流などに取り組んでいます。青壮年部では地区の大きな行事で中心的な役割を担い、年1回の市外研修で部会員の意識高揚を図っています。女性部では踊り教室や隔月実施の「かたろう会」、育成会では親子レクリエーション、十五夜祭、どんど焼、高齢者との世代間交流などで大変好評を得ています。芸能保存会は、市主催の芸能大会などへの出演に努めています。さまざまな助成事業を導入し、地域活性化に努めたいと思います。こうした現状を踏まえて、地域みんなの知恵と努力で明るく住みよい地域づくりを目指しています。



五日市自治公民館長 蔵内力郎さん
Rikirou Warabiuchi

◎国際交流員レポート

Craig Smith

From a different land... 異国から来たボクは...



えびの市国際交流員 クレグ・スミスさん

きます。それから手を使って、机などが私の鼓になります。同じ趣味を持っている友達に出会えてうれしいです。元気な時はカラオケに行き友達と一緒に歌い明かすことが大好きです。歌うことが好きなタイプに見えないかもしれませんが、本当に好きです。私はジャンルを問わずに何でも歌います。ピアノの前に座って作曲することも楽しいです。後で譜面に書いて完成しなくてもいいんです。私は大体、自分の気に入った特徴のあるメロディーを覚えて、次にも使うことにしています。ですから自分の気持ちが含まれたメロディーをたくさん持っています。ひまな時も忙しい時も私にとって一番楽しいのは音楽です。何度考えてみても、この想いは変わりません。

私にとって何が一番楽しいかと聞かれると、やっぱり音楽を楽しむのが一番です。楽しむ方法はいろいろあります。聴くことはもちろん、楽器を弾いたり友達とカラオケに行ったりします。何かを創造したい気持ちになった時は作曲することも楽しいです。疲れている時は、いつもパソコンを使って音楽を聴きます。イヤホンやスピーカーによって、また、私が集中して聞いているかどうかによって、曲の中で普段気付いたことのないことに気付いていきます。また、楽器を弾くたびに心が癒されます。楽譜はなくても、ただ弾くだけで気が楽になります。楽器が近くにならぬ時は歌うか、口笛でメロディーを吹

まちのわだい

08'05 Ebino City Topics



万が一の時に役立てて

小林法人会が、4月28日、市にAED(自動体外式除細動器)を贈りました。これは、社会貢献活動の一環として贈られたもので、市文化センターに設置されます。

市長を訪れた同会副会長でえびの支部長の原口陽一さんは、「広く市民の皆さんのためになると思いい、AEDを贈ることに決めました」と話していました。また、上野教育長は、「万が一の時、すぐに対応できるように体制を整えます」と話していました。

同会は毎年、植樹や車イスの贈呈など、社会貢献活動に取り組んでいます。



AEDを贈る小林法人会えびの支部の皆さん。

きばつど村で竹の子狩り

きばつど村(上大河平竹林観光推進グループ)の竹の子狩りフェアが、4月20日、大河平小学校周辺の竹林で行われました。これには、市内外から約600人も人が訪れ、開放された広大な竹林で竹の子狩りを楽しみました。

また、大河平小学校の運動場では、そばだご汁の振る舞いや、同地区で生産された農産物や加工品などの販売も行われました。宮崎市から参加した方は、「毎年このイベントを楽しみにしています。子どもと一緒に楽しむことができました。食べるのが楽しみです」と話していました。



親子で竹の子狩りを楽しむ参加者。

留学生を大歓迎

留学生歓迎会が、4月22日、国際交流センターで行われました。今年えびのに来た留学生は、日章学園長春校(中国)の3年生67人。1年間、えびの市で日本語などを勉強します。

歓迎会では、えびの太鼓の演奏や日本舞踊の披露などで留学生を歓迎。食事をしながら市民との交流も深めました。留学生を代表して孫超華さんが、「えびの市は自然が豊富で、とても素晴らしい所だと思います。中国の若者として、両国の友好が深まるように、また、交流が深まるようにがんばります」とあいさつしました。



えびの太鼓の披露に留学生は大喜びでした。

春のえびの路を駆ける

えびの京町温泉マラソン大会が、4月27日、京町地区で行われました。今年で23回目となった同大会には、県内外から776人の参加がありました。

大会は、真幸地区体育館前をスタート、ゴールとする3km、5km、10kmの部で競技が行われました。選手たちはピストルを合図に一齐にスタート。子どもから高齢者まで、選手たちは霧島連山をバックに、沿道からの声援を受けながら一杯走っていました。

競技終了後には、今年のえびのの新米やえびのの物産品などが当たる抽選会も行われました。



自己記録更新目指して一齐にスタートする選手たち。

化粧直して豊作を願う

田の神まつりが、5月4日、永地区で行われました。これは、今年一年間の五穀豊穡を願って毎年行われているものです。

まつりでは、同地区民が田の神さあの汚れを落とす後、ペンキを塗り直しました。細かい所まで丁寧に色付けされ、数時間後にはきれいに化粧直された田の神さあができました。

その後、田の神さあをトラックターの荷台に乗せて、田の神音頭や三味線、太鼓の演奏に合わせて地区内をお披露目しました。最後は、田の神さあの前で神事を行い、五穀豊穡を願いました。



田の神さあのお披露目に回る永地区民。

両軍の戦死者を供養

木崎原合戦で戦死した島津・伊東両軍の供養祭が、5月4日、木崎原古戦場跡で行われました。

供養祭には、池島地区民など約200人が参加し、両軍のめい福を祈りました。島津家の32代目当主である島津修久さんは、「木崎原古戦場跡は、社会教育上有益な教材だと思います。これらを有効に生かして、えびの市からも有能な青少年が輩出されることを期待しています」とあいさつしました。

神事後、鹿児島県の野田郷島津太鼓の奉納演奏や、伊東家とゆかりのある日南市の泰平踊などが披露されました。



木崎原古戦場跡で行われた供養祭。

多彩な催し楽しみました

「さわやかフェスタ」が、5月5日、6日の2日間、グリーンパークえびので行われました。これには、県内外から2日間で約18,000人も人が訪れました。

2日間、フリーマーケットや特産品販売のほか、ふわふわ遊具コーナーや特設ステージでのダンスの披露など、子どもから大人まで楽しむことのできる盛りだくさんのイベントが行われました。6日には、川内川でドラゴンボート体験試乗も行われ、参加した人たちは、大きなドラゴンボートに乗って、川内川の優雅な流れを楽しんでいました。



2日間、多くの人でにぎわったさわやかフェスタ。

information

お知らせ コーナー

・募集・

助産師・保健師・看護師の資格を持っている方へ

市の臨時職員募集

市では、乳児を訪問して相談等を受けていただく助産師、保健師、看護師のいずれかの資格をお持ちの方を募集します。

【募集人数】1人

【雇用期間】平成20年7月1日(火)～平成21年3月31日(火)

【勤務時間等】午前8時30分～午後5時 月5日程度出勤

【賃金】日給で助産師、保健師は6,800円、看護師は6,500円(※通勤手当はありません)

【勤務条件】市の職員に準ずる

【選考方法】書類選考(市様式の履歴書)と面接

【勤務場所】市健康保険課

【募集期間】平成20年6月2日(月)～6月20日(金)

※そのほか、詳しいことは、市健康保険課市民健康係にお問い合わせください。

■お問い合わせ先

市健康保険課市民健康係
(内線 282)

腕をまくって料理に挑戦してみませんか

男の腕まくり料理教室参加者募集

市では、男の腕まくり料理教室を開催します。これはえびの市食生活改善推進員による男性料理教室です。初心者の方も大歓迎です。

【開催日時】平成20年6月24日(火)、9月9日(火)、10月7日(火)、12月22日(月)、平成21年2月24日(火)、3月31日(火) 午前9時30分～午

後1時

【会場】文化センター調理室

【対象】市内在住の男性

【参加料】3,000円(全6回分、材料代として)

【募集人数】20人(先着順)

【持参する物】エプロン、三角巾、米1合(1回分)

【申込方法】保健センター(☎0984-35-2446)に電話で申し込んでください。(受付:午前9時～午後4時30分)

【申込締切】平成20年6月10日(火)

■お問い合わせ先

市健康保険課市民健康係
(内線 281)

・お知らせ・

資格審査申請を 行ってください

競争入札参加資格審査申請の案内

宮崎県が行う物品の買入れ等の入札に参加するために必要となる「競争入札参加資格者名簿」への掲載を希望される方は、資格審査申請を行ってください。

【受付期間】平成20年7月1日(火)～7月31日(木) ※土・日・祝日を除く

【受付時間】午前9時～午後4時

【受付場所】宮崎県庁附属棟306号室

【出張受付】平成20年7月22日(火)の午前9時30分から午後4時まで、都城総合庁舎5号および6号会議室で受け付けます。

【申請書配布先】宮崎県総務事務センター、各県税・総務事務所、西臼杵支庁、串間・西都土木事務所

■お問い合わせ先

宮崎県総務部総務事務センター
☎0985-26-7208

ルールを守ってよりよい電波環境を作りましょう

6/1～6/10は電波利用保護旬間です

ルールを守らない不法な無線局

は、テレビやラジオの受信に障害を与えたり、携帯電話の通話を妨害したりするだけではなく、警察、消防、防災行政無線など人命にかかわる重要な無線に対する混信・妨害が発生するなど、私たちの生活を脅かしています。不法な無線局を開設したり運用したりすると、電波法違反で罰せられます。一人一人がルール(電波法)を守ってよりよい電波環境を作りましょう。

■お問い合わせ先

九州総合通信局電波監理部電波利用環境課

☎096-368-8634

外国人労働者の適正な雇用と不正就労防止を

6月は外国人労働者問題啓発月間です

6月は外国人労働者問題啓発月間です。

すべての事業主の方は、外国人(特別永住者を除く)の雇入れ・離職の際、その氏名、在留資格等のハローワーク(公共職業安定所)への届出が必要です。ハローワークでは、これに基づき、雇用環境の改善に向けて、事業主の方への助言・指導や離職した外国人への再就職支援を効果的に行います。

平成19年10月1日時点ですでに雇い入れている外国人の場合、届出期限が平成20年10月1日までとなっていますのでご協力をお願いします。

■お問い合わせ先

小林公共職業安定所
☎0984-23-2171

・イベント・

国際交流を深めるイベントに参加しませんか

国際交流センター年間事業計画

国際交流センターでは、市民の皆さんに国際理解・国際交流を深めてもらうため、次のとおり年間のイベントを計画しています。

【年間事業計画(予定)】

事業名	開催時期
英語で遊ぼう	5月～7月の火曜日
ちびっこ英会話	1期:5月～7月の水曜日 2期:1月～3月の火曜日
チャレンジ英会話	1期:5月～7月の木曜日 2期:1月～3月の火曜日
国際料理教室	1期:7月17日(木) 2期:11月20日(木)
国際フォーラム	7月26日(土)
中国語講座(初級)	8月～10月の水曜日
日本語講座(初級)	8月～10月の木曜日
英会話講座(初級)	8月～10月の火曜日
国際交流フェスティバル	9月28日(日)
ハロウィンパーティー	10月25日(土)
クリスマスキャンプ	12月13日(土)～14日(日)
中学生英語暗唱大会	平成21年2月14日(土)
在住外国人サポート事業	毎月第1・第3金曜日

■お問い合わせ先

国際交流センター

☎0984-35-3211

地域の皆さんの健康維持と増進のために

「歯と健康・みんなの集い」を開催

小林えびの西諸歯科医師会では、「歯の衛生週間」によせて第19回「歯と健康・みんなの集い」を開催します。

【開催日時】平成20年6月14日(土) 受付:午後2時～午後4時

【会場】高原町ほほえみ館

【内容】歯の衛生週間図画・ポス

ター応募作品展示、フッ素無料塗布、歯磨き指導、歯の健康無料相談、成人検診

■お問い合わせ先

市健康保険課市民健康係
(内線 282)

・採用試験・

国家公務員採用Ⅲ種試験を行います

国家公務員採用Ⅲ種(税務)試験の案内

人事院九州事務局と熊本国税局では、下記のとおり国家公務員採用Ⅲ種(税務)試験を実施します。【受験資格】昭和62年4月から平成3年4月1日までに生まれた方。

【試験の程度】高校卒業程度

【申込書受付期間】平成20年6月24日(火)～7月1日(火)まで

【第1次試験日】平成20年9月7日(日)

【申込用紙】小林税務署に備えています。

■お問い合わせ先

小林税務署総務課

☎0984-23-3126

・相談・

遺言・任意後見契約等の無料相談会を実施します

無料公正証書遺言等相談の案内

都城公証役場では、遺言・任意後見契約・尊厳死宣言・賃貸借契約・金銭貸借契約・離婚給付契約等の公正証書作成に関する無料相談を下記のとおり実施します。なお、相談者のプライバシー確保の関係から、予約制としていますので、ご利用にあたっては、あらかじめ希望する日時等を電話でご連絡ください。

【開催日時】平成20年6月2日(月)・4日(水)の午前9時～正午と午後1時～午後7時、平成20年6月3日(火)・5日(木)の午前9時～正午と午後1時～午後5時

【会場】都城市前田町15-6デラコア前田ビル1階 都城公証役場(国道10号線沿い一宮崎進行方向左側)

■お問い合わせ先

都城公証役場

☎0986-22-1804

119 だより

住宅用火災警報器の設置について

全国で住宅火災による死者が毎年増加しています。このうち、「逃げ遅れ」によるものが最も多くなっており、この死者数の低減を図るための施策として、一般住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。(※既存住宅については、平成23年5月31日までの猶予期間があります)

住宅用火災警報器には、火災で発生する煙を感知する煙式警報器や熱を感知する熱式警報器があります。寝室、階段、廊下等には煙式警報器、台所等には熱式警報器を設置してください。

設置の際には、右のマークが付いているのを確認の上、購入してください。また、消防署では、火災警報器の販売は行っていません。悪質業者に十分ご注意ください。



4月の活動状況	火災	0件	年計	8件
[えびの消防署管内]	救急	50件	年計	248件

■えびの消防署 ☎0984-33-6119

110 だより

高齢運転者標識の表示義務化について

75歳以上の高齢運転者は、本年6月1日から普通自動車の前面と後面に高齢運転者標識を付けずに運転すると、反則金4,000円と点数の減点1点が科せられます。

70歳から74歳の方も高齢運転者標識を付けるように努めてください。

「交通安全 ゆずる優しさ 待つゆとり」

4月の交通事故発生状況	人身	3件	年計	20件
	物件	25件	年計	97件

■えびの警察署 ☎0984-33-0110

心の一首一句

ありますか、好きだと言える一冊が。

おすすめの 一冊



「大人が絵本に涙する時」

著／柳田邦男
(平凡社)

絵本は子どもだけのものではない。柳田邦男さんが、大人のための絵本の楽しみ方を紹介している一冊です。心が渴ききっている時、絵本は心に潤いを取り戻してくれるオアシスとなります。また、生きる上で大事なものは何かを気づかせてくれます。大人こそ絵本を読みましょう。

BOOK CORNER

■推薦：市民図書館

Editor's

◎編集後記

今月号から新しいコーナーを2つ設けました。料理を紹介するコーナーと、えびのの見どころを紹介するコーナーです。これらは、昨年10月に行ったアンケート調査の中で、掲載してほしいコーナーとして多く上げられたものです。料理については、えびの市食生活改善推進員の皆さんの協力を得ながら皆さんに紹介します。私も料理をします。味も手際もあまりよくはありませんが、広報で紹介した料理にどんどん挑戦して、自分のレパートリーを増やしていきたいと思っています。市民の皆さんもぜひ、挑戦してみてくださいね。(補元)

◎えびの市の人口

男性／10,627人(+301人) 転入／459人
女性／11,801人(+14人) 転出／126人
合計／22,428人(+315人) 出生／12人

◎えびの市の世帯数

9,390世帯(+348世帯) 死亡／30人

(平成20年5月1日現在)

今月の納税

軽自動車税 全期

6月2日までに納めましょう。

初夏の公園の片隅でミニコンサートが開かれています。青葉の繁った木々の下では、居合わせた人が座ったり寝転がったりしています。五月の風に吹かれながら、皆思い思いの姿で音楽を楽しんでいるようです。(自註)

俳句

緑蔭や気ままに集ふコンサート

中島区 石坂伊左郎

新緑の萌え出づる皐月になると、衣更えの季節である。親と子の絆。恩愛。それは断つことのできない永遠に続くものである。作者は、亡き母の服を歳月を経ても捨てがたく、母への溢れるほどの思慕の情の愛歌である。この索寞とした世の中で一番大切なものは愛であると思う。(評 竹下妙子)

短歌

迷いつつ捨てずに置きし亡き母の服の温もり今だ残れり

下島内区 古川園マスマ

はるかかなたの思い出とともに
残された生命の時間も
ピッカピッカの一年生でありたいと
今をいとoshんでいる

2+3+5が8になったり
ようやく10の答がでたころには
消しゴムを力いっぱい使いすぎて
答案用紙には穴があき
泣きだしたくなった
ピッカピッカの一年生だった

ピッカピッカの一年生
という言葉が流行したことがある

詩

ピッカピッカの

南岡松区 田中孝江

あなたもつくってみませんか。

(短歌) 竹下妙子さん ☎ 0984-37-3056

(俳句) 阿野文雄さん ☎ 0984-37-1653

(詩) ポエム同好会(市田寛幸さん) ☎ 0984-37-2528まで。



いきいき!健康

Let's Lead A Healthy Life!

週1回、テレビを消して夕ご飯!

■鞍津輪保健師(健康保険課)

最近、家族でゆったりとくつろぐ時間をもっていませんか?意外と、家族みんなでのんびりとくつろぐことは難しいのではないのでしょうか。

子どもたちも幼稚園や学校でストレスを感じることもありますので、家ではほっとしたいはず。日ごろから家庭の中にリラックスでき、何かあった話をきちんと聞いてくれる人がいれば、子どもたちも本当につらい時に本音を話してくれる気がします。

人は本音を聞いてもらえた時、生きる勇気がみなぎってくるものです。そして、つらいことも乗り越えていける元気をもらいます。

ところで、自分の気持ちというのは自分でもよく分からないところがあります。他人にしゃべりながら、あっち行き、こっち行きしているうちに、だんだんと分かってくるものです。ですから、どんな話でも気軽に「そんなこともあるよね」とうなずいてくれる聞き手が必要です。しかし、最近、自分の思い込みで自分の分かるところだけで相手の話を聞いているつもりの人が増えていると言われています。

本来、コミュニケーションというのは「分かること」だけをやりとりするものではなく、「分からないこと」を分かろうという気持ちで耳を傾け、自分自身の「分かること」の領域を押し広げていくこととされています。

親は、どうしても分かっているつもりで子どもの話を聞いて、つついアドバイスをしてしまいがちですが、時には子どもの話にもじっくり耳を傾けてみましょう。もちろん、しっかり口は閉じて・・・。

さて、ゆったりタイムをどこで作らしましょう?飲み会やおいしい物を食べてストレスを発散する人や嫌なことがあるとやけ食いをする人がいます。胃袋が動いている時は、ゆったりホルモンを出す副交感神経が優位になり心もリラックスするので、これはごく自然な行為と言えます。ですから、子どもにとっても夕ご飯は最高のゆったりタイムになります。そこで一句、『週1回テレビを消して夕ご飯』。お父さんもニュースを見たい気持ちをぐっとこらえて、まずは週1回だけでもチャレンジしてみませんか。

暮らしのアドバイザーです!

～賢い消費者の輪を広げます～

消費者に提供される商品やサービスは年々、種類、量ともに増えています。一方、消費生活に関するトラブルに巻き込まれる事例も増えています。そこで、消費生活に関する知識や情報を伝え、「賢い消費者の輪」を広げようというのが「暮らしのアドバイザー制度」です。

消費生活に関することで、悩みなどがありましたらお気軽にご相談ください。

■消費生活に関する知識や情報を提供します

私たちがより良い消費生活を送るためには、商品や契約などについての知識をしっかりと身につけておくことが不可欠です。地域に積極的に知識や情報の提供を行うことで「賢い消費者の輪」を広げます。

くらしのメモ

■消費生活に関する相談に可能な範囲で応じます

商品やサービスの安全性、「あの商品を買っても大丈夫だろうか」というような消費生活に関する苦情や問い合わせ、要望などの相談に可能な範囲で応じます。

今年度の暮らしのアドバイザーは次の方々です。よろしくお願いたします。

【暮らしのアドバイザー】

写真左から山本靖子さん(中島区)、杉元美知子さん(西川北区)、山内節子さん(坂元区)。



ふるさと散歩

Furusato-sanpo

114

大圓寺と馬関田右衛門佐



馬関田右衛門佐の墓塔と伝えられているもの（中央）。

東 福城主馬関田右衛門佐の墓

と伝えられるものが、西川北の大圓寺址にあります。大圓寺は飯野長善寺の末寺で、大鏡光鑑禅師の創建になり馬関田氏の菩提寺と言われています。近くに馬関田城（東福城）址があり、現在の墓地の中に、多数の古い石塔があります。馬関田右衛門佐の墓と伝えられるものが、その奥の最も高い所にあり、高さ約一丈余りの五輪塔です。もとは五輪塔が三基あり、どれが右衛門佐の墓か分からなかったようですが、その三基は一基にまとめられ、ほかは残礎を残すのみです。

馬関田右衛門佐は、飯野城主北原氏の支族でした。当時、伊東義祐が飯野に勢を張らんとして、北原兼守と二女麻生殿を結婚させましたが、子どもがなく、永禄三年に北原兼守が亡くなったため相続問題で紛争しました。

義祐は右衛門佐を北原家の後継ぎとし、寡婦となった麻生殿を右衛門佐に再婚させました。しかし、北原家の遺臣等はこれに服せず、兼守の従兄茂兼を立てようとしたので、義祐はついに茂兼を殺しました。この強引なやり方に、北原の遺臣は各地に奔り、相良氏域には島津氏に属する者もあり、真幸

口は大変乱れたので義祐は兵を出して、北原氏の所領である真幸をはじめ、吉松、栗野、横川等を収めました。この争乱に乗じ、相良氏、島津氏も真幸を手に入れるために、吉松、栗野、横川の地を相次いで島津の支配下としました。永禄五年五月五日、相良氏は加久藤峠を越えて真幸に入り、まず馬関田の東福城を攻撃してこれを陥落させました。

この間の馬関田右衛門佐の動静は明らかではなく、この混乱の中で討死したと見られますが、大圓寺の墓は無銘で、その死去の年月は知ることができません。

（文）歴史民俗資料館・市田陸奥雄